

## 児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表： 令和4年 3月 1日

事業所名 いきるちから

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		敷地面積が100㎡あり、ソーシャルディスタンスを取った取り組みができています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		常時職員の募集をかけています。	配置数は勿論だが、各スタッフの質の向上に努めている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		登所、降所時の動線が乱れないような間取りになっている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		少人数集団でのすみわけをしている。玩具については毎日消毒をしている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		場合に応じてOODAループにて現場判断で任している。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			頂いたご意見を真摯に受け止め、具体的な対策を期限を決めて実行に移している。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			令和4年3月より弊所ホームページにて掲載予定。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在の所予定はないが、必要があれば積極的に取り入れていく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月に1回それぞれの職責に合わせて勉強会を開催している。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		契約時のヒアリングを含めフォーマットとして2種のアセスメントを行い、計画書に落とし込んでいる。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		構造化面談と非構造化面談を使い分け、児童の最大ニーズを引き出すツールを使用している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		最大ニーズについてはより深掘りして優先順位を決めている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画目標を逆算した取り組みを行っている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		利用者ごとのケース会議を設け取り組みを計画している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		週ごとに担当をローテーションして対応。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別、集団それぞれ個人特性に合わせた具体的取り組みを取り入れた計画を立てている。	

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		サービス開始前に必ずミーティングを実施。当日の打ち合わせ以外にも、各児童のケース会議も行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		当日の児童の様子、療育内容の所見まとめを行い、児発管がフィードバックできる機会を作っている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		上記に同じ。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		当日の児童の様子、療育内容の所見まとめを行い、児発管がフィードバックできる機会を作っている。	
関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		○		令和4年3月現在担当者会議が開かれた実績がなく、今後必要があればしかるべき対応をする。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		区役所については問い合わせも沢山いただいております、素早い、的確な対応を心がけている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	医ケア児、重心児ともに契約がなく、ニーズがあれば対応していく予定。	受け入れについては主治医からのカードックスを基に看護師の配置を視野に入れ、慎重に検討する予定。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	上記に同じ。	上記に同じ。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		特定の園については必要に応じて支援計画などの情報共有を行っている。	4月に入園を控えている児童に対しては、3月、4月と細かく当該児童の情報の共有を進める予定。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		特定の学校については必要に応じて支援計画などの情報共有を行っている。	4月に入学を控えている児童に対しては、3月、4月と細かく当該児童の情報の共有を進める予定。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		必要な状況があれば然るべく対応。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		新型コロナの感染状況が落ち着き次第検討。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		新型コロナの感染状況が落ち着き次第検討。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時に必ず所見報告と、ご自宅での様子をヒアリングし、スタッフが共有している。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		最初の月1回の懇談にて児童以外にも、必要があれば保護者の問題もヒアリングしている。	抱えられている問題によってはリファームも視野に入れる。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に2時間ほどの時間をかけ説明をしている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援内容について保護者の納得がいただけるまで最初の3か月間は細かく更新している。	

保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		障害児の親の立場からの助言や、傾聴ができるスタッフが在籍している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	大学教授など協力いただける方々の講演会なども予定している。	新型コロナの感染状況が落ち着き次第検討。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		SOSなどについては24時間受け入れ態勢で携帯電話を告知している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ブログをほぼ毎日更新、LINE公式アカウントの活用で情報提供している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		利用者実名の掲載禁止、帳票類の金庫保管、PCデータの本体保管の禁止	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		必要に応じて絵カード、マカトンその他のジェスチャーにて対応。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		新型コロナの感染状況が落ち着き次第検討。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		月一度災害、衛生会議を開き、標記事項についての取り決めを随時更新して、その際研修としての想定訓練も実施している。	想定できる範囲が限定できず、マニュアルとして作成困難な部分もあるが、最新の情報、ライフハックの知識を常に詮索し、更新していく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		児童の訓練としては手をつなぐ。階段昇降、おんぶ、ジャングルジムなどを被災時を想定して取り組んでいる。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		○	病理的な問題のある児童の受け入れ実績が今のところないが、今後必要であれば行う予定。	病理的な問題のある児童の受け入れについては主治医とのカンファレンスを行い慎重に進めていく。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	食物アレルギーを持つ児童の契約がなく、ニーズがあれば対応していく予定。	主治医からのカードexを基に取り組み含め、慎重に検討する予定。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		発生時は当事者に作成してもらい、全所員周知の上、「実行可能な対策」を構造的思考で施策している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		外部研修受講者からのアウトプット研修を実施、付随する社会的コンプライアンスについても定期的な内容確認を行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		自傷、他害のある利用者の保護者に対し、身体拘束の3条件などの説明を行い、納得していただいた上で対応している。	